

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。



以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

- 新たな資格確認書をお送りしています。これまでどおりマイナ保険証か資格確認書で受診いただけます。

※資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、市町の窓口申請することで記載できます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

- 新たな資格確認書をお送りしていますので、これまでどおり受診いただけます。

※資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、市町の窓口申請することで記載できます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

- 引き続きマイナ保険証での受診をお願いいたします。
- 資格情報のお知らせ(A4サイズ)は大切に保管してください。

※資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書を発行します。必要な方は申請書を市町の窓口へご提出ください。

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については裏面を参照ください



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare